

表彰制度の概要

表彰制度の概要

- 総務省では、地方公営企業関係者の健全経営の取組の労に報い、その功績を讃え、他の地方公営企業の模範となることを目的に、平成26年度より「優良地方公営企業総務大臣表彰」を実施している。
- 過去4回の表彰企業は、以下の団体。
 - <平成29年度>
 - ◇盛岡市上下水道局(水道) ◇長野県企業局(水道) ◇北九州市上下水道局(水道) ◇山梨県企業局(電気)
 - <平成28年度>
 - ◇岩手中部水道企業団(水道) ◇松江市上下水道局(水道) ◇尼崎市都市整備局(下水道)
 - <平成27年度>
 - ◇埼玉県企業局(水道) ◇長門川水道企業団(水道) ◇奈良県水道局(水道) ◇周南市上下水道局(水道)
 - ◇鹿児島県和泊町(水道) ◇北九州市上下水道局(工水) ◇宮崎県企業局(電気) ◇習志野市企業局(ガス)
 - <平成26年度>
 - ◇八戸圏域水道企業団(水道) ◇東京都水道局(水道) ◇横浜市水道局(水道) ◇八代市水道局(水道)
 - ◇徳島県企業局(工水) ◇群馬県企業局(電気) ◇大津市企業局(ガス) ◇豊中市上下水道局(下水)

表彰企業の選考基準の概要

- 地方公営企業法を適用している地方公営企業(平成32年4月までに法適用予定のものを含む)で、以下の観点に基づき、有識者の意見を聴取し、表彰企業を選考。
 - ◇ 経営の健全性が確保されている(損益計算書の経常損益で直近実績期+見込期において利益計上等)
 - ◇ 他の公営企業の模範となる経営及び運営が行われている(例:経営戦略の策定、広域化など)
 - ◇ 地域で公共の福祉を増進するために運営されている

今後のスケジュール(予定)

- | | | |
|-------|-----------------------|-----------------------------|
| 1月26日 | 自治体(※1)等に応募依頼の連絡文書を発出 | ※1 都道府県企業管理者・総務部長(市町村担当課扱い) |
| 3月16日 | 総務省への応募期限 | ・指定都市企業管理者 宛てに発出 |
| 4~6月 | 表彰企業の選考 | |
| 7月20日 | 表彰式の開催(※2) | ※2 地方公営企業連絡協議会トップセミナーの場で表彰 |